



ISSN 2432-9576

ENSG, No.6, 2023 年 1 月 発行

ENSG

(Ethnicity, Nation, State, and the Globe)

No.6

エスニック・マイリティ研究 第6号

エスニック・マイリティ研究会 2023 年1月

『エスニック・マイノリティ研究』第6号

目次

論文

- 台湾の社区营造（まちづくり）の長期化とライフコースの変遷：『米倉的孩子』（米どころの子ども）を題材に

——星 純子 ——p.7

エッセイ等

- 史料文献紹介「チェコにおける地域史研究の展望－『オストラヴァ史論集』から見る社会主義期のチェコ社会－」

——森下 嘉之——p.25

- 人を振り分ける書類について：読書ノートと研究報告

——松岡 格 ——p.33

会員近況—————p.39

執筆者一覧・編集後記——p.40

論文

台湾の社区营造（まちづくり）の長期化とライフコースの変遷：『米倉的孩子』（米どころの子ども）を題材に

星 純子

はじめに

はやいもので、台湾の民主化・台湾化¹の象徴ともいべき社区総体营造が実施されてから30年がたとうとしている。社区総体营造は、2008年ごろからは社区营造という呼称が一般化するものの、市民社会からの申請主義による政府補助金プログラムという点は変わっていない。しかし、この30年の間に社会も社区营造（以下社区総体营造時代も含めこの名称を用いる）も激変を遂げている。社区营造は社会変動や政権交代などによって、台湾文化の実体化以来約10年ごとに政策課題を変えており、その実施形態や担い手も変化している。

本稿は、社区营造とその担い手の家族の変化を考察するものである。これによって、社区营造がもたらす長期的変化を家族という地域社会の重要な構成要素から考察し、宗族からなる地域社会が変化していることを示したい。本稿では高雄市美濃区で撮影されたドキュメンタリー映画を中心に考察するが、この視点からは台湾全土で長期的な社区营造を集团的に経験したコーホート²が形成されている可能性を示唆している。

¹ 台湾は、1945年の日本の敗戦後中華民国の統治下におかれたが、国共内戦で敗れて台湾に逃れた国民党政権は1949年から1987年まで戒厳令を敷き、台湾全土を内戦モードに置いて中国全土を統治しているかのような虚構を維持した。そして1970年代から漸進した政権からの動きと、80年代以降激化した民主化運動の結果、90年代は国会（立法院）の全面改選、憲法の修正など民主化、および国のサイズを実効統治範囲の台湾のサイズに縮小調整する台湾化が大きく進んだ。ここで社区総体营造は、戒厳令下で軽視、タブー視されていた台湾文化をナショナルな文化として実体化する政策を指す。ただ実際にこれらの政策補助金を申請、実行したのは台頭する社会運動団体であった。そのため、本文では後続の社区营造は政府補助金を用いて制度化した社会運動の意味で用いる。

² コーホートとは、ローマ時代の歩兵隊を語源とし、同時期に特定の社会システムに参入した人びとからなる集団を指す（嶋崎 2008：44）。例えば日本では1947-50年出生のコーホートである「団塊の世代」は、人口規模が大きく、また10代半ばから20代半ばの就職期にかけて高度経済成長期を経験し、退職後も年金によって比較的豊かな生活を享受するなど、日本社会の価値観の主流を形成してきた。2025年までに団塊の世代は大規模人口のまま後期高齢者（75歳以上）に突入し、少子化や人口減少の中で増える社会保障費は、このコーホートで顕在化している。

1. 先行研究と本稿の視角

まず、社区营造の定義をしてから先行研究の整理に入りたい。社区营造とは「制度化された社会運動」と簡略的に定義されることもあるが、本稿ではタローの社会運動の定義を援用しながら、もう少し詳しく定義する (Tarrow 2011)。すなわち、主に政府補助金を用いて集団的、継続的、意図的に政府に挑戦しながら、地域社会の文化や自然の保全、生活の質向上などに取り組む動きと定義する。この10年ほどの社区营造は政府補助金をあまり受けない社会的企業の形態もよく見られるため、本稿ではあくまで「主に」政府補助金を用いる社会運動と定義する。

社区营造は、1994年に当時の文化建設委員会（現：文化部）の副主任委員となった陳其南が日本のまちづくりを参考に進めた台湾文化の実体化政策「社区総体营造」に始まる。社区総体营造以来の制度的変化のほか（曾 2007）、社区营造の変化をめぐって、台湾では長年研究が蓄積されてきた。

第一に、政治と社区营造の関連に関する研究である。台湾では、民主化と社会運動が相互に成長を助け合ってきた（何 2000）。この流れから、社区营造団体には民主化前後の社会運動に端を発するものが少なくない³。これは地方派閥（中国語で地方派系）の対立により社区营造の実施が阻害された例や（Lu 2002）、台湾の民主化の強固化（consolidation）につれて、中央の制度的民主化に続く地方の実質的民主化、すなわち地域の社会問題を解決するにあたり、派閥政治に分断された「グレーゾーンなき日常生活の対立」をいかに克服するかを問うたもの（楊 2007）が存在する。これらの地方派閥は台湾全土としては瓦解し（王 2007）、新たな政治リーダーの存在が社区营造を変えている例も報告されている（夏 2021）が、楊弘任（前掲）のように民主化後も形を変えて存在し、日常的対立が社区营造を阻害している例もある。民主化と直接つながるわけではないが、最近ではチャイナファクターといわれる中国共産党の地域社会における影響力が、地域社会の新たなパトロンクライアント関係を作り出し、それが社区营造に影響を与えているという議論も、この関心の延長線上にあると言っていいだろう（邱 2020）。

第二に、社会の変化と社区营造の関係である。台湾の社区营造は2008年ごろから、起業支援に関するプログラムが増え、一筆あたりの助成金や助成総額も減るなど、新自由主義的な風潮が顕著になってきた。また、当初社区総体营造で意図された、ボトムアップのまちづくりという理念は、社区营造に継続的にかかわる人材を生み出し、地道に実践される一方で、弊害も生み出した。例えば、補助金によるボトムアップ理念の形骸化、補助金の行政的手続きの煩雑さのほか、補助金獲得実績のある団体が有利に次の補助金を得られるため社区营造を実施できる団体が固定化される現象、地域社会のネットワークから浮いて産業などの社会深部に切り込めない現象も指摘されてきた（星 2013）。このような状況下で、社区营造も助成金に頼らず、経済的利益のみで運用できる社区营造の可能性を模索していった（呂 2014）。

第三に、人類学を中心とする文化やシンボル操作に注目した研究である。これらの研究では、鬪鷄という文化イベントの実施において身体性が自己／他者の認識枠組みや自然／人間の境界線を構築していると論じるもの（林 2008）、文化親密性が異なる社会空間の要素を結び付けて社区营造の実施につなげている（容 2013）など、文化の構築や伝統社会と社区营造の連続性に注目している。本稿は、これらの研究があまり関心を払っていない政府補助金という社区营造の財源に注目し、この補助金が国家—社会関係を規定するという地域社会学的関心に基づくが、これらのいわゆる伝統社会と社区营造とのつながりを重視する問題意識を共有している。

³ 台東県池上郷など、少数の例外も存在する（黄 2022）。

しかし、上記の先行研究に長期的な社会変化と社区营造の変化を論じた研究はあっても、社区营造の長期的変化や、地域社会の細かいネットワークと社区营造の長期的な相互作用を論じた研究はほとんどない。さらにいえば、社区营造が長期化する中で、それに長年携わる人が年をとってその社会的地位を変化させたり、家族の形成に影響を与えたりする側面はほとんど論じられていない。これは、漢人を中心とした台湾の村落で、家族が集落や地域社会の基本単位となってきたことを考えれば奇妙に見える（Cohen 1976; Pasternak 1983 など）。日本統治期の家族の変遷に関する研究は Pasternak（1983）などが存在するが、社区营造と家族の変動は、社区营造が 30 年という世代交代が見えてくるスパンで実施されているにも関わらず、研究がないのが実情である。

そこで、本稿は 2022 年 5 月に公開された客家電視台「米倉的孩子」（米どころの子ども）を題材として、社区营造がそれにかかわる人々のライフコースにどのように影響し、またその人たちがどのように社区营造を作り上げていったのかを考察する。

本論に入る前に、ライフコース論について説明しておきたい。ライフコースとは、ここでは「年齢によって区分された生涯期間を通じての道筋であり、人生上の出来事についての時機（timing）、移行期間（duration）、間隔（spacing）、および順序（order）にみられる社会的パターン」（エルダー 2003）である。簡単にいうと、家族や社会における年齢による役割移行と、それがどのような社会的背景で発生したのかという社会的パターンを見るのがライフコース論である。個人のライフコースを斜線として図式化したのが下の図 1 である。

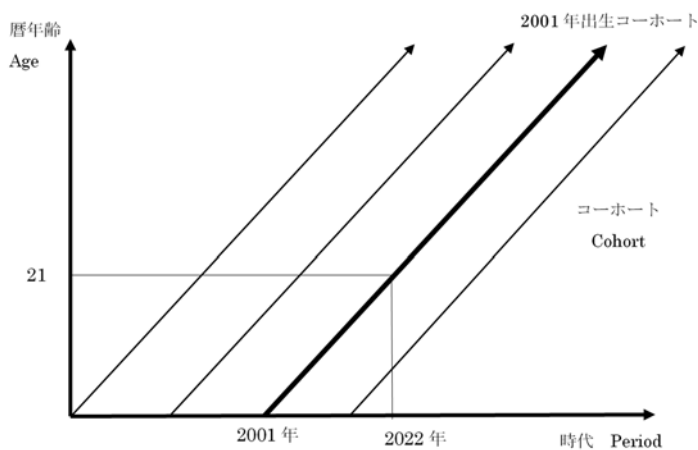


図 1 ライフコース論概念図（嶋崎 2011：119）

もともと家族社会学においては、ライフサイクル、すなわち出生→就学・卒業→就職→結婚→親なり（parenting）といった家族の再生産のためのサイクルに注目していたが、家族の中のより多様な生涯に注目するため、ライフサイクルにかかわって家族個々人のライフコースに注目するライフコース論が主流となった。本文ではこのような家族社会学の知見を導入しつつ、地域社会における家族がどのように社区营造を作り出し、また社区营造が家族のライフコースをどのように変えていったのかを考察したい。

映画、考察のフィールドは台湾の高雄市美濃区⁴である。美濃区を選ぶ理由は90年代を席捲したダム建設反対運動から続く社区营造の実績が豊富に存在すること、またそのような豊富な社区营造が存在する地区は台湾で稀有ではあるものの、それが台湾客家ナショナリズムという全国的なメカニズムによって成り立っていること、また後述する社区营造にかかわる人々が地域内で活躍する姿は、全国に散らばる同年代の社区营造従事者が緊密に台湾全土で連携する姿の縮図であると考えられるからである。

調査方法は文献調査、映像、ラジオ資料を用いた。コロナ禍でインタビューは実現しなかったが、筆者はこの映像の推薦文執筆を依頼されており、その際のやり取りから多少の知見を得ることができた。

本稿の構成は以下の通りである。2. では、社区营造の制度的基礎について時系列で説明する。3. では美濃の地域発展を整理してからダム建設反対運動が制度化された社会運動につながっていく様子を考察する。ここでは社区营造の安定化とともに農業のポスト生産主義的転換も進むことを示したい。4. では映像の主人公となる2名と製作者の経歴を紹介してから、映像の内容を紹介する。5. では映像の主人公となる2名と製作者2名のライフコースの中で、社区营造が家族や家族農業に及ぼした影響を考察し、6. でまとめと今後の展望を述べる。

2. 社区発展から社区総体营造、社区营造へ

本節では民主化以前の社区発展を概観してから、社区発展の形式を踏襲しつつ新しい政策課題に取り組んだ社区総体营造、さらにそれに続く社区营造について考察する。この中で、制度化された社会運動が台湾社会の中で形を変えつつも定着化していく様子が看取できるであろう。

台湾のコミュニティ開発政策は、1960年代の社区発展に遡る。国連（当時台湾は「中華民国」として国連に加盟）の社会開発（community development）アジェンダを受けて、台湾でも地域インフラを整えるための各種政策が実施された。1949年から1987年まで戒厳令下にあった当時の台湾政府は、都市化により原子化するコミュニティの再統制も意図していた。1968年に制定された「社区発展工作綱要」では、「社区」の設定に関し「各県の郷・鎮・市公所はそれぞれの管轄区域内で貧困後進の地域を選び1個の社区として区画する」（第10条）と定められた。その際単位となったのは、既存の自治体（郷鎮市、日本の市町村に相当）の下位単位である村および里であったが、「社区」の定義や「社区発展」の担い手に関する具体的な規定はなく、「国民義務労働法」にのっとりた地方政府による住民の直接動員へ依拠したハードウェア建設が進められた。1983年制定の「社区発展工作綱領」では、以前の社区発展工作綱要において記載がなかった地域側の担い手組織と「社区」に関する定義が法令内に盛り込まれた。それによると「社区」の範囲は「歴史的関係、地縁状況、人口分布、資源の多寡、生態上の特性、住民の意向・興味・共同需要」に依拠し、住民過半数の同意ののち地方政府が認定すると定められるとともに、「社区」内の住民選挙によって選出された「社区理事会」が担い手組織として規定された。「社区発展工作綱領」に代えて1991年に制定された「社区発展綱要」（新綱要）では、従来の社区理事会は民間任意団体の「社区発展協会」へと改組された。その際、「社区」の範囲について歴史・文化的な背景および住民の意向に配慮するとされながらも、その範囲は郷鎮政府によって区画され、社区発展協会はその内部での活動を認められる団体とされた（李 2011; 前野 2019）。まとめると、社区発展協会は行政区画の村里に相当す

⁴ 高雄市美濃区は台湾南部の高雄市に位置し、2010年の縣市合併までは高雄県美濃鎮と呼ばれていた。2021年現在、人口約38,000人、面積120平方キロ、高雄市山間部では旗山区に次ぐ第二の町である。主要な産業は農業で、区面積の1/3が農地、1/3が森林である。

る枠組み内で正統性を内政部から認められ、政府補助金の存在を前提としつつあくまで「自発的に」組織した団体として、上位政府に根本的な不満を伝え解決する活動ではないものの、インフラ整備など様々な活動を認められてきた。しかしそれであるがゆえに村里レベルの分裂的な政治とも密接不可分であった。

それに対し、社区総体营造は民主化や台湾化の流れから生じた政策である。社区総体营造とは、1994年に当時の文化建設委員会（現：文化部）の副主任委員となった陳其南が日本のまちづくりを参考に進めた台湾文化の実体化政策である。当時国民党主導で民主化・台湾化を進めていた李登輝政権は、これにより台頭する野党民進党（1986年結成）に政策の主導権を譲らず、また民進党を支える社会運動勢力に補助金を出して「ボトムアップ」で台湾文化の実体化を担わせることで、社会運動勢力の懐柔を図った(星2013)。ここで、台湾のコミュニティには内政部主導の社区発展政策と、文化建設委員会主導の社区総体营造が併存することとなった。社区総体营造は補助金の支援対象を「登記された民間団体」へと拡大したため、特定の行政区画（村里）に拠点をおかない団体でも補助金の申請が可能になり、空間、内容的により広範囲な「まちづくり」が可能になった（前野 2019）。社区营造団体はこの補助金を用いて文化調査や文化イベントを開催し、人的ネットワークの整備や知的アーカイブの蓄積を図り、次のまちづくりや補助金獲得につなげた。

その後、2002年には政府の「挑戦 2008——国家発展重点計画」の中で社区营造は十大重要投資計画の一つに取り上げられ、新故郷社区营造計画が策定された。その下にできたのが「健康社区六星計画」であり、地域の福祉を総合的に向上させるプログラムが実行された（石井ほか 2020:116）。しかし一方でこの時期は2002年の農業委員会林務局の社区林業など補助金を出す政府機関が乱立したため、社区総体营造と社区発展は2000年代後半に社区营造として再整理されることになった。2008年の総統選挙で政権に復帰した国民党政権は、民進党や李登輝政権を思わせる社区総体营造の言葉を避けて社区营造という用語を使い始めた。そして同党政権は農村再生支援事業の根拠法として2010年に農村再生条例を制定し、農村部の補助プログラムを社区発展協会に一本化した。2019年には国家発展委員会（略称国発会）が社区発展協会を含む民間団体ではなく郷鎮市公所に地域活性化のための補助金を出す制度が運用されている。このように、社区营造は比較的地域内で制度的に正統性を持つ社区発展協会や郷鎮市公所本体と、社会運動にルーツを持つ社区营造団体が併存しながら地域社会で地域の生活や文化の質向上に関する事業を行っている。

これらの社区营造は二つのメカニズムによって長期的な取り組みとなっていた。一つは、政府側の事情である。社区营造の資金が政府補助金である以上、政府が補助を出すには政府の考える客観的な根拠が必要であり、そのためには団体が過去補助を受けた実績があることが重要な根拠とされた。その結果、社区营造は実績のある団体が長く政府の補助を受けて継続した（星 2017）。もう一つは、社区营造を行う団体からの需要である。政府の補助金は通常単年度予算であるため、1年単位で事業を終えなくてはならない。しかし、社区营造団体にとって通常地域における取組を一年で終えるのは難しく、長期的な取り組みが必要となる課題が多い。このため、社区营造団体は政府担当者、それも人事異動が少ない事務官⁵と呼ばれる担当者と緊密なコミュニケーションを築き、1年を越えた長期的な助成を受けることを可能に

⁵ 事務官に対し、選挙でトップが替わるごとに異動する公務員は政務官と呼ばれる。

していった⁶。これによって、制度的には単年度予算でも、翌年以降も続けて社区营造団体は補助金を受けることが可能になっていったのである。

このように、社区营造は社区発展という民主化前の制度を流用しながらも民主化後の台湾に定着し、地域社会において住民が自ら政府資金を申請して長期的に地域の生活や文化の向上に努める動きの基礎を作った。次は、具体的に美濃でどのように社会運動から社区营造へとつながっていったのかを検討する。

3. 美濃における社区营造

本節では前節の歴史を受けて、美濃における社区营造の歴史を整理する。ここで美濃の台湾全土における位置づけを明らかにするとともに、美濃における社区营造の長期化と、それによる家族の変動の基礎となる事実を明らかにする。

美濃の社区营造は、1992年末から主に2000年までの美濃ダム建設反対運動に遡る。ここからは星(2013)に依拠して歴史を整理していこう。美濃ダムは、1970年代に策定されたダム計画で、美濃鎮(当時)の北東部に位置する黄蝶溪谷をダムサイトとする計画であったが、計画は戒嚴令下の台湾にあって長く公開されず、住民がその計画を知ったのは1992年12月に鎮公所で開催した公聴会であった。ここから主に地元の小中学校の教員や大学生がダム建設反対運動をはじめ、それはやがて1994年に美濃愛郷協進会(以下協進会)として組織化された。実働部隊となるスタッフは美濃出身の大卒の若者や教員、理事には地域社会で地位のある年長者をつけ、前者は地域社会のしがらみから離れて台湾全土や国外からの支持を調達し、後者は血縁ネットワークを動員しながら党派を越えた鎮内の支持を調達した。

ダム建設反対運動の際に有力な資金源となったのが台湾文化実体化の政府補助金であった。協進会の幹部となる青年3名は1990年代初めより高雄県文化局の客家文化調査プロジェクトに参加し、アシスタント1名分の給与を3人で分けて地域文化の調査に従事した。他にも1990年代半ばの同県文化局による客家文物館の企画計画、1997-8年の永安路文化調査など、これらの当地の客家文化の実体化の資金は若者が安定してダム建設反対運動に従事できる資金的基盤だけでなく、美濃の客家文化の重要性を訴えるダム建設阻止のための対抗言説の基礎をも作った。これらの美濃の客家文化調査プロジェクトはダム建設反対運動が一時停止した2000年以後も続き、森林や鳥などその調査範囲や林務局、行政院客家委員会など資金源となる政府機関の範囲を広げながら、今日に至るまで協進会の継続的なプロジェクトを形成している。その際、前節で述べた社区营造が長期化するメカニズムは協進会やその関連団体に有利にはたらいだ。このように、美濃では協進会による美濃ダム建設反対運動から始まった社区营造が、長期的に客家文化や環境保全、さらには農業と文化の調査・イベント実施に至るまで範囲を広げながら続いている。

この社区营造が拡大・安定化していく時期は、美濃という農村がポスト生産主義化していく時期と重なっていた。ポスト生産主義とは後期近代の現象の一つであり、前期近代的な大量生産・大量消費、機械化・区画整理・農薬および化学肥料の使用にみられる効率化が見直されたり、農業の価値が農産物そのものだけではなく農業体験、景観、環境などに拡大したりする現象である。そこでは農村空間が変化し、新

⁶ ある南部老舗 NGO は、この関係性を「政府とケンカしながら握手する」と述べた。ここには権力への挑戦を残しつつ、政府のルールにのっとって事業を進めようとするスタイルがうかがえる。(2014年2月27日の聞き取りによる)

たな農村性が構築される（Ilbery 1998）。例えば、農村空間を商品化すれば農村観光となり、農産物そのものにとどまらない新たな経済を農村にもたらす。

台湾の農村のポスト生産主義への移行はいくつかの段階を経ている。例えば、雲林県斗南農会は 1974 年より小規模農家の収入向上のためにコメの共同運搬制度を始め、その後もコメの品質向上に取り組んできた（鍾・謝 2021）。また、1985 年に農糧署が農産物の将来的な輸入自由化をにらんで「良質米産銷計畫」を策定した際、台東県池上郷がそのパイロットプランとなった（黄 2022:170）。美濃はこの流れでいくと、台湾の農村におけるポスト生産主義的転回の中では後発事例に属する（鍾・謝 2021）。まずは美濃の農会をめぐる政治的混乱を整理してから、安定的なレジームが出現するまでを描き、そこから進んだポスト生産主義的動きを整理する。

美濃鎮が属していた高雄県では、戦後以来国民党の紅白派、および非国民党の黒派の地方派系（派閥）⁷に分かれていた。美濃では水利会が紅派、農会と鎮公所が白派に分かれ、黒派はその隙間を縫うように勢力を広げていた。これらの派閥対立は各種選挙のときのみならず、日常生活にもおよび、派閥を越えて地域をあげて公益を追求する政策を困難にした。結果的に、農業をとりまく環境が急激に変化しても農会は無策であり、農民にココナツ、コーヒーなど様々な農作物を奨励するものの、栽培技術の指導はおろか販売指導もせず、農民に多大の借金をさせたまま施策が頓挫し、農民の反感をかかってきた（Bain 1993）。その頂点ともいふべき事件は 1975 年の農会選挙である。農会選挙は白派有利に進んだが、予期せずして紅派の候補が理事長に当選した。この結果刃傷沙汰が発生し、農会を見限った農民は次々と預金を引き出したため、美濃鎮農会信用部は破綻した（美濃鎮誌編纂委員会 1997）。事態を重く見た白派は緊急事態の中で選挙をやり直し、理事長に就くと、県単位の白派政治家の力を借りて農会の再建に着手した。このように、農会とは 90 年代に至るまで対立的な地域政治や無能さの代名詞であった。

90 年代のダム建設反対運動期の地域政治的混乱を経て、水利会を拠点としていた紅派が相対的に没落し、また 2001 年に白派の流れをくむ 30 代半ばの朱信強が農会理事長に当選すると、美濃の地域政治は安定していった。この時期、美濃農会はようやくようやくコメのブランド化や農業の転換に着手した。2002 年 1 月 1 日に台湾が WTO に加盟したのを機に、美濃の農業経済を支えてきた葉タバコの専売制度も廃止され、これを機に美濃の農業は新たな収入源を本格的に模索し始めた。2002 年 7 月に農会が良質米の推進を発表し、推奨品種は「台粳二号」が選ばれた。2005 年ごろからは当時の協進会⁸が農会に協力して県政府や農業委員会の補助金も得ながら、2006 年には経済作物の代名詞ともいふべき小型ダイコンの特産品化を進めた（鍾・謝 2021）。このとき、農会はダイコンそのもののブランド化と合わせてダイコンの収穫作業を体験する体験農業を推進した。この取り組みはダイコンと並ぶ経済作物であるミニト

⁷ 地方派系（派閥）とは、戦後外来政権である国民党が台湾地方社会からの支持を調達するために国民党が作った地方派閥である。戦後以来続く地方選挙において、国民党は蔣経国（蒋介石）を至高の領袖として、主に県単位で 2、3 の派閥を作り、地方からの支持を調達するとともに、地方に政治的対立を作り、地方のリーダーが国民党の中央を凌駕しないようにした（陳 1995=1998）。この派閥は民主化以降瓦解するが（王 2007）、苗栗県や花蓮県のように中国共産党と地元の国民党政治家が新たなパトロン＝クライアント関係を築く地域もある（邱 2020）。

⁸ 当時の協進会総幹事は 2006 年に辞職し、その後協進会は農会との接触は少ない。一方、辞職した元総幹事は農会との連携を続けながら別の社区营造団体を設立した。詳しい経緯は星（2013）を参照。

マトにも拡大し、大都市高雄に隣接する地の利とあいまって大いに成功をおさめた。現在美濃鎮（2010年12月25日以降は美濃区）農会は最も農業収入で成功した農会として台湾全土に名をあげている。

このように、地域政治が安定すると美濃農会は美濃の小規模農家が農業で生計を立てるための農産物のブランド化や体験農業の推進を次々と進め、当時の協進会の協力も得てダム建設反対運動時代に蓄積した美濃の文化に関する言説や、助成金の申請ノウハウを蓄積していった。かくして、農会も農民の生活の質向上に貢献するための取り組みを行う、協進会とは異なるアプローチだが広義の社区营造推進者の一員となっていく。次はこのように大きな変化を遂げた美濃において、二人の製作者（プロデューサー）がどのような映画を作ったのか、主役二名の経歴も含めて整理していきたい。

4. ドキュメンタリー「米倉的孩子」の内容

本節では、「米倉的孩子」の内容と二人の製作者について紹介したい。「米倉的孩子」（約60分）の製作者は李慧宜、曾宏智、このドキュメンタリーは3年の期間をかけて撮影・製作され、美濃でのお披露目会を経て2022年5月22日に客家電視台（テレビ）にて放映された。テレビ放映後も客家委員会の補助金を得て全国の大学や小中学校で放映会とトークショーを行っている、広範囲で放映されている映画といえる。

まず、二人の製作者についてみていこう。李慧宜は1972年生まれ、新竹県出身である。父親は広東籍の外省人客家、母親は新竹県横山出身の客家である。高校進学を機に同県竹東へ、大学進学を機に台北に移住。大学卒業後新聞記者として働く。その後立法委員（日本の国会議員に相当）の助理（アシスタント）時代に1999年5月の美濃ダム予算強行採決を経験する。その後公共電視台に転職、番組制作者となる。2006年、美濃の用水路を撮影する「我們的島」（NHKスペシャルに相当）撮影のため美濃に来る。後述する曾宏智との三合院内の同居を経て、2009年、37歳で現地の農会勤務の6人きょうだいの長男と結婚⁹、2子をもうけ大人10人、子ども6人の複合家族で暮らす。2016年に公共電視台を退職。2019年より大家族を離れて核家族で独立、谷津田有限公司を設立し、農業に従事しながらフリーのライター、プロデューサーとして活動している。著名な農業系インターネットメディア「上下游」の記者を務めるほか、李（2016；2017）などの著書もある。

もう一人の製作者、曾宏智は1975年生まれ、屏東県内埔郷豊田村出身である。大学卒業後、民間テレビ局の高雄駐在記者を経て、2003年の客家電視台成立後、2004年同電視台高雄駐在記者を務めている。2006年より美濃に在住し、翌2007年、龍肚地区の龍肚小学校裏の三合院（伝統家屋）を借りてスタジオを設立した。2009年より畑を借りて稲作のほか、小型ダイコンの栽培や収穫体験も手掛ける「半農半記者」を自認している。日々のニュース報道のほか、SNSでは大家とのやりとりや日々の農作業をつづり、美濃の農民を撮影したドキュメンタリー撮影も手掛ける。過去の作品に老いた葉タバコ農家を記録した「阿力伯的菸田」（2011）、ヤクザ界を経てやむなく帰郷したが、ミニトマトの栽培で成功した青年農家を記録した「橙蜜香」（2018）などがある。未婚である。

このように、二人の製作者はテレビ番組の製作者として美濃に来た外来者だが、二人とも客家であり、美濃に一定期間定住している。この2人が作った「米倉的孩子」はどのような映画なのか。

⁹ 2009年当時、高雄県の平均初婚年齢は28.4歳であるため、李がかなり晩婚であることが分かる。行政院性別平等委員会、「初婚者之年齢平均數」重要性別統計資料庫ウェブサイト（2022年9月30日確認）。

まず、二人の主人公について主に映画の中の情報をもとに紹介したい。一人は黄鴻松である。黄は1967年美濃大埤頭生まれ。屏東師専を経て1988年高雄県内門郷（当時）の小学校に赴任したが、美濃ダム建設反対運動開始後まもなく（1995年ごろ）、龍肚小学校にUターン着任した。2004年に修士号を取得して（黄 2004）教務主任を務め、2005年に同校の稲作体験学習を本格的に立ち上げた¹⁰。未婚である。

もう一人の主人公、黄偉宸（阿明）は1978年美濃龍肚生まれ、龍肚小学校第65期（1990年）の卒業生である。屏東の大学を卒業後、会社員を経て父親の経営する大理石工場を継ごうとするも腰を痛め、やむなく工場事業継承はあきらめて2010年に実家の農地を継ぎ、当時小さかった子どもと妻とともに極貧生活を経験する。その後コメ、小型ダイコン、ミニトマトなどの栽培技術や経営、マーケティングが評価され、美濃農会の作物コンテストで数々の賞を受賞。2017年に日本の米・食味分析鑑定コンクールで特別優秀賞を受賞している。既婚である。

話のあらすじは以下の通りである。この映画を撮影した直接のきっかけは2020年の龍肚小学校百周年記念式典である。同小学校教務主任の黄鴻松は地域の長老や政治家などの同窓生を招いて記念式典を企画する。現在同小学校は全生徒数100人足らずの公立小学校である。

黄鴻松は経歴を語りながら、社区营造の中で美濃の歴史や文化を発掘する過程で、龍肚地区が清朝に台湾で有数の稲作地帯であったことを知る。そして小学校の元奉安庫¹¹を開けながら、龍肚小学校が1920年当時に農業補習学校として創設された経緯に思いをはせる。すでに教育や社区营造で実績を持っていた黄鴻松にとって、小学生の家が農家なのに学業のために農作業を手伝わせない親が多いのは気がかりであり、この地域の主要産業である農業の姿を伝えるために稲作実習を実施する。2004年に小学校そばの水田の一部を地域の人から借り、2005年より20aの水田で小学生の稲作体験授業を実施し始めた。その後、コメを保護者に売ったり、さらに広く農協と提携してネット販売も行ったりと広義の社区营造ともいべき事業を拓げていった。その試みは定着し、稲刈りや田植えなどのイベントに農会幹部や政治家を招いたり、収穫したコメを農協経由で販売して修学旅行の資金にしたりするなど、地域に根差した授業を展開している。生徒の中には映画製作者の李慧宜の息子もいる。

一方で、黄鴻松は地域の家族規範からすると逸脱した未婚である。父親はすでに他界、89歳（当時）の母親を一人で居宅介護し、洗濯や料理などの家事もすべて一人でこなしている。家が貧しかったので、農業の収入で学校に行かせてもらえたことに感謝しながら黄鴻松は母親をいたわる。母親は自慢の息子が結婚していないと撮影者に不満を漏らす。黄はいつものことだと無言で受け流す。母親が最近草まで植え始めたのよ、わけが分からないわと撮影者の曾宏智にこぼすと、曾宏智は「では（自分も未婚なので）息子さんと畑連盟を作れますね」と笑う。えっ、あなたも未婚なの？と黄の母親が驚く。

龍肚小学校の同窓生講演会に招かれた黄偉宸は嬉々として農業に取り組む。市場の中で早出しをする高価格で売れる、また雨が降らないうちに作業をすますなど高度な知識で高収入高品質の農産物を作り出す黄は、コメ、ミニトマト、小型ダイコンなどで数々の賞に輝いている。しかし、その道のりは平坦ではなかった。父親の意向で経営する大理石の工場を継ごうとするも、腰を痛め、2010年にやむなく実

¹⁰ 稲作体験学習を始めたころの様子は、龍肚小学校で教員をしていた馮志仁が撮影した「穀子、穀子」（2008年）というドキュメンタリーに詳しい。

¹¹ 鍵に七五の桐のロゴがついた、日本統治期に教育勅語を入れていた金庫のような箱のこと。

家の農地を継ぎ、当時の妻子とともに極貧生活を送ったと語る。実家に農地があるとはいえ、その経営や栽培手法は独学であり、コメ、ミニトマト、小型ダイコンなど模索をしながら今の地位に至る。母親は息子の農業の経営手腕は認めつつ、今後息子が農業で生きていくことにまだ不安を抱く。

果たして黄偉宸に危機が訪れる。自分の家の土地を含む約 90ha の日本統治期に開墾した河川敷の農地が戦後当局に接収され、現在はそのまま水利署第七河川局の所有地となっている。その土地を水利署が貯水のために収用する計画があると聞きつけた。黄偉宸は住民に説明会に出るよう呼びかけ、地元選出の政治家（高雄市議員）を呼んで、説明会で抗議する。

最後は稲作実習の収穫祭の映像で終わる。揃いの T シャツで子どもと教員の歌が披露される。黄偉宸がイネの登熟の様子をチェックし、稲刈りのタイミングを見極める。黄鴻松は「稲作実習をやってどれくらいの子供が将来実際農業に就くのかとよく聞かれるけど、それは自分にもわからない。ただ、このような農業体験をした子どもたちは、将来農業や農村に対する考え方が変わるかもしれない。自分はそれを信じてやっている」と語る。

このように、このドキュメンタリーの題名は「米どころの子どもたち」だが、内容は二人の主人公と、暗に二人の製作者のライフコースをたどり、米どころである美濃の龍肚地区がどのように社区营造を展開してきたかが記録されている。次節では、具体的にこの 4 名のライフコースをたどっていく。

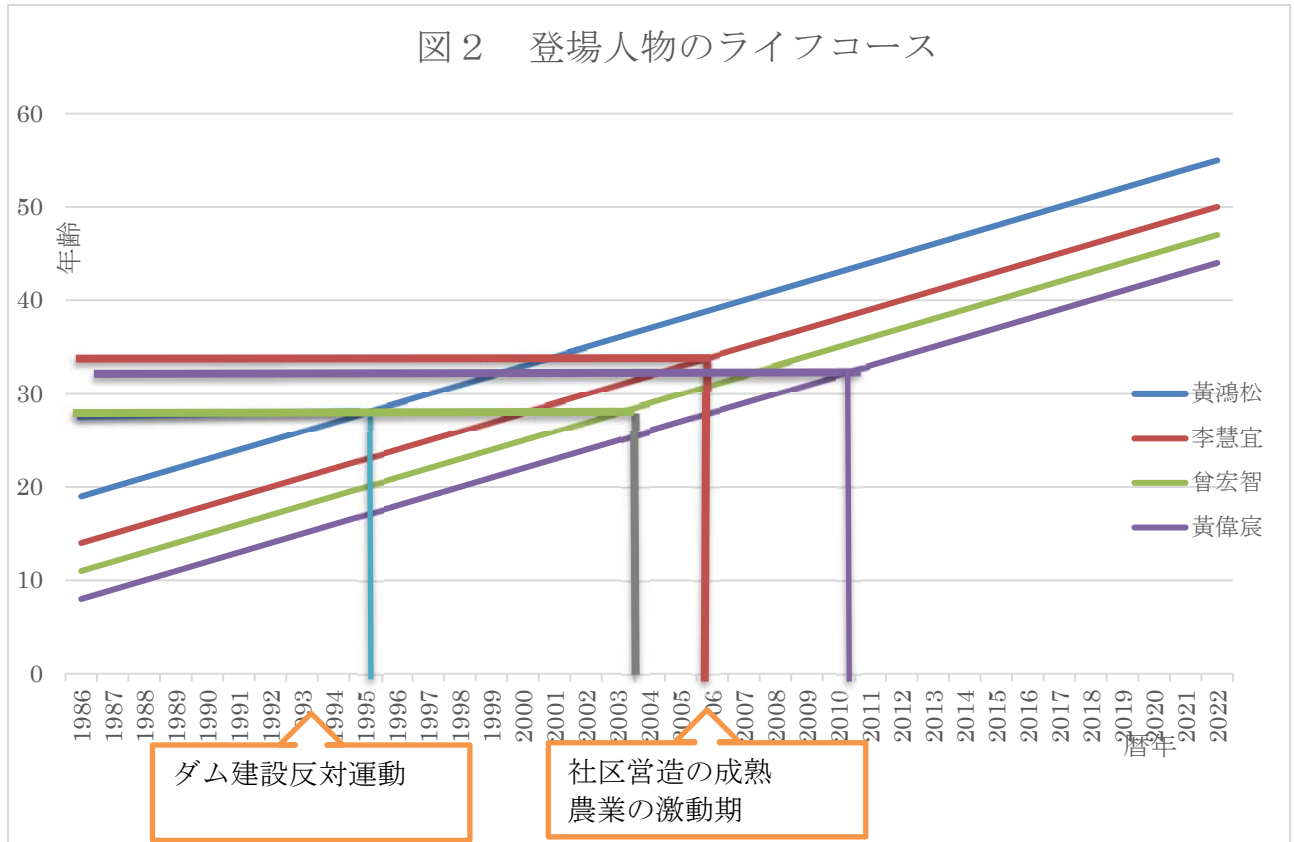
5. 4人のライフコースと社区营造の相互作用

本節では、映像の主人公 2 名と映像制作者 2 名のライフコースを検討する。彼（女）らは社区营造をどのように形作り、社区营造は彼（女）らのライフコースをどのように変えたのか。

まず、社会的および家族の役割移行を表 1 で整理してから、当時の社会状況を図 2 で示す。

年	～2005 年	2005 年～2010 年	2010 年～2015 年	2015 年～2020 年
黄鴻松 役割 移行	主任昇格 (2004) 学校で社区营造 の主体役割	稲作体験本格化	母親の介護（～現在） 介護役割	
黄偉宸 役割 移行	大学卒業 (2000) 仕事キャリアス タート	家業継承の挫折 (2010) 家族における地位の挫 折	農業でキャリア形成に成 功 家族における地位の回復	
曾宏智 役割 移行	客家電視台に就 職 (2004) 仕事キャリアス タート	龍肚に移住(2007) 近所のおじさん役割	黄金の单身男性	
李慧宜 役割 移行	公共電視台入社 (1999) 仕事キャリアス タート	龍肚に移住(2007) 近所のおばさん役割	結婚・出産・就農 嫁(2009)・母(2010)役割	退社 (2016) 別居 (2019) 新たな家族像の模索

表1 登場人物たちのライフコース（米倉的孩子、李（2016）をもとに筆者整理）



これらの表1と図2をもとに、4名のライフコースを追っていこう。

まず、製作者2人がキャリアを開始した時期は、社区营造の興隆・安定期と農業の転換期と重なっている。李は立法委員（日本の国会議員に相当）の助手をしていた1999年5月28日、美濃ダム建設反対運動のさなかに美濃ダム建設予算が立法院で強行採決されるのを目撃する（李 2016:32）。同年公共電視台に入社、「我們的島」（私たちの島、日本のNHKスペシャルに相当）と呼ばれる番組のプロデューサーに就職した。この時期は1996年に台湾の総統直接選挙が実現するなど、台湾の民主化、本土化が大きく進む時期であり、いきおい「我們的島」は時宜を得た話題を記録するため、李は充実したキャリアを過ごす。一方の曾は2004年に客家電視台に入社、行政院客家委員会が2001年に成立してから3年後の客家行政萌芽期であった。この製作者2名は、2006年ごろに美濃にやってくる。客家文化の箱庭として、また社区营造の先進地として美濃は2人に魅力的に映った（藝所當然 2022.4.24）。製作者2名は農業がポスト生産主義的転回をとげ、文化が結びつき、価値として称揚される過程も目の当たりにしていく。李は2006年に用水路が文化を創り出しているという内容の「水圳在唱歌」（用水路が歌う）、曾は2011年と2018年にそれぞれ高齢者農家、若手農家を題材にしたドキュメンタリーを撮影する。社区营造と農業の撮影記録（および参加）は2人のライフワークとなっていく。

2007年、プロデューサー2人は龍肚小学校の裏手の三合院にそれぞれ部屋を借りて住む。高齢の大家や龍肚小学校とのやり取りを通じて、二人は地域の生活のリズム感を体得し、農業にも触れ始める。この

時期は龍肚小学校の稲作実習が軌道に乗り始める時期と重なっており、子どもたちが地域の畑に出てくるとき、自然と子どもと接触するようになっていった（藝所當然 2022.4.24）。

2009年、李慧宜は37歳で龍肚地区在住の5歳年上の農会職員と結婚する。夫は6人兄弟で、彼の両親、きょうだい2人としまい1人ときょうだいの夫婦、4人の子どもが住む複合家族であった。その後2010年と2013年に2子をもうけた李慧宜は義親2人、夫、義きょうだいしまいとその配偶者8名、およびその子どもと自分の子ども6名の合計16名の大家族で暮らす（李 2016）。産休・育休の間の無給期間で農業を始める中、地域の規範に気づいたり、義親や夫と衝突したり、それを逸らしたりする中で、李慧宜は農村の嫁規範を受け入れつつ、美濃の家族規範に当てはまらない方法を模索していく。2016年、長男が小学校に入学してからは小学生の保護者として龍肚小学校のイベントや撮影にかかわっている。彼女にとって、子どもの行事で学校に行くことは母役割だけでなく、自身の仕事のキャリアの追求でもあり、伝統的な母役割を相対化しようとする気持ちがうかがえる。そして「自分の仕事部屋がほしい」という願望から、ついに2019年に大家族から独立して自分の家を建てる。

一方、黄鴻松と黄偉宸はどうか。黄鴻松はダム建設反対運動開始期に美濃に帰って小学校の教員を務めている。当時の5、60代（今の80代、90代）、つまり黄の両親にとって子どもは美濃の外（特に都会）で暮らすのが成功の証であったため、当時20代であった黄鴻松が美濃に帰ってくることは親の価値観との衝突を意味したが、黄は小学校に勤めながら美濃愛郷協進会でダム建設反対運動にかかわる中で、龍肚地区の歴史や文化を発掘していった（美濃八色鳥協会 1999）。すでに教育や社区營造で実績を持っていた黄鴻松にとって、小学生の家が農家なのに学業のために農作業を手伝わせない親が多いのは気がかりであり、修士号取得（2004）を機に、教務主任に昇格する。それは学校単位で社区營造を実行する主人公となることを意味したため、黄は美濃の主要産業である農業の姿を伝えるために2005年より稲作実習を本格実施する。その後、コメを保護者に売ったり、さらに広く農協と提携してネット販売も行ったりと社区營造の事業を拓げていった。それは農会と社区營造の接時期と重なっている。

黄鴻松は家族で歴史や文化を伝えることの重要性を映画で説きつつ、自らは結婚していない。しかし黄は同居している老母の介護をしつつ、自ら家事をするという意味で旧来のジェンダー規範とは異なる新しい価値観を体現している。結婚していないことを老母は心配したり愚痴ったりするが、黄はそれを受け流している。それを撮影していた曾が「わたしも未婚です」と加勢する。社区營造で成功を収めた黄は、家族と衝突したり、介護役割を新たに引き受けたりしながら新しい家族の形を作り出しているといえる。

2010年、黄偉宸は家業の大理石工場を継げず、極貧を経験した。黄はこの時期に結婚して小さい子どもが2人いたうえ、家業継承の挫折によって家族（特に両親）との関係も悪化したと黄は語っている。そして母親は黄が農業で生計を立てることに強く反対し、公務員試験を受けることを勧めたという。しかし活路の模索期は美濃農会のダイコン、トマト、コメなどのブランド化、つまり社区營造を進めた後であり、黄はこの流れに乗りながら自らの生計や社会的地位を確立していった。農会の社区營造をベースに農業経営を確立していく方法は、黄の親との関係を著しく変えたことは映像からも読み取れる。例えば、農会から表彰されて賞状を受け取った黄が帰宅すると、黄の母が「阿明、どこに行ってたの」と聞く。そこで黄は「表彰されたんだよ。これ賞状」と見せる。母は「あらあ、おめでとう。すごいね」と言う。黄は「もう賞状多すぎて置く場所ないよ」と事もなげに言う。ここでは、黄の母が農業で輝かしい実績を上げている息子を誇りに思っていることがうかがえる。しかし、母親に認められるまでの道は平坦ではなかったのは前節で述べた通りである。

このドキュメンタリーのアクターのライフコースからは、三つの大きな社会的変化がアクターたちのライフコースを規定していることがうかがえる。第一に、ダム建設反対運動である。まだ小学校教師になってまもない黄鴻松は、家族の反対を押し切って帰郷し、美濃ダム建設反対運動に従事するとともに美濃や勤務先の龍肚地区の歴史や文化について学び始めた。第二に社区营造の勃興である。社区营造の萌芽期に職業キャリアをスタートさせた人たちは、文化と農業が結びつく過程を体験してきた。美濃の社区营造が追求してきた客家文化、農業や大家族などの「美濃らしさ」に敬意を払い、李は地元人と結婚し、出産するなどして美濃らしさの家族による伝承を願いつつも、社区营造の深化や職業キャリアの蓄積を通して未婚や核家族化など新たな家族の形を作り出し、社区营造のアクターとして行動していることが読み取れる。第三に2000年以後の農村のポスト生産主義化である。農村の激動期は実質上の失業と家族内の地位の失墜を経験した黄偉宸のみならず、社区营造にかかわる黄鴻松や2人のプロデューサーにとっても農業は美濃の価値を再認識する機会となり、その後のライフワークを形成した。しかしここでも家族の価値は相対化され、主人公たちは親の期待とは違う道を歩み始めている。

本節では4名のライフコースを美濃の社会的変動から説明した。民主化・台湾化とその一環としてのダム建設反対運動、社区营造の安定化、農業のポスト生産主義的転換というそれぞれの時期に4名は親世代の家族の価値を少しずつ相対化しながら、文化と農業の結合を自ら記録し、また実践していった。彼（女）らはその後も美濃の価値として家族や農業を称揚しつつ、より自由な形でそれを実践し、学校や家族を通じて次世代の生産につなげている。

おわりに

本文では、「米倉的孩子」の登場人物のライフコースを通して、どのような人たちが社区营造を形成し、また社区营造が行為者のライフコースに及ぼす影響を考察してきた。社区营造にかかわる人たちは家族や客家文化などのいわゆる伝統的価値を尊重しているが、家業継承、嫁—姑関係、未婚などで家族との衝突を程度の差こそあれ経験していた。そのとき、社区营造のネットワークやそこで得た知識をいかして結婚、スタジオ設立、農業を通して地域に定着しつつも、未婚で過ごす、または大家族の中で新たな職業的・家族的地位を模索するなどして家族規範を換骨脱胎しつつある。

本文は地域性のある長期的な社会運動を考える際、その地域の家族規範、ライフコースと合わせた検討が可能になることを示している。これにより、社区营造は長期的に見たとき、地域の価値としての家族や農業は肯定しつつも、部分的には農業と家族の形や価値観を変え、新たな家族が社区营造や地域を作り出していることが分かる。

美濃は社区营造の集中地であり、台湾の例外にも見える。しかし、社区营造やポスト生産主義的農業に従事し、集合的に行動するコーホートを作り出したという点は台湾全土に共通する現象である。社区营造世代ともいべき1970年代（前後含む）出生コーホートは、台湾全土を移動しながら台湾文化や環境の勃興、保全に貢献し、また農村と家族の価値を尊重しながら、それを固守するのではなく結婚しない・親にならない自由も享受しつつ、社会的役割を変化させてきた。美濃は台湾の縮図といえる。

今後、残された課題はコーホート効果の検証である。一つは、大まかに1970年代出生コーホートはどのような政治・社会的な属性を持つのか。その世代が行ってきた社会運動の先行研究は多いが、階層差、

地域差、エスニシティ差などコーホート内の差異に注意しながらこれらの世代を検証する必要があると思われる。第二に、コーホート間の差異である。1980年代以降の出生コーホートは崩世代（林ら 2011）と呼ばれ、世界的な現象でもある不安定さ（precarity）を経験している。新世代と1970年代出生コーホートはどのような関係性を現在築いているのか。第三に、コーホートの役割移行である。1970年代出生コーホートは子育ての真っ最中でもある。彼（女）らの子どもは社区营造をどのように体験したのか。今後も社区营造を長期的な視点で分析する必要がある。

社区营造の長期化をミクロで見えていく視点の一つとして、今後もライフコース論やコーホートに注目したい。

日本語参考文献（著者五十音順）

石井大一郎、佐藤綾香、長谷川万由美

2020「台湾における社区まちづくりの展開と人材育成——1994年以降のまちづくり政策：社区营造三期と台湾 版地方創生に着目して——」『地域デザイン科学』8:113-130.

エルダー、G.H、J.Z.ジール

2003『ライフコース研究の方法 質的ならびに量的アプローチ』（明石書店）

嶋崎尚子

2008『ライフコースの社会学』（学文社）

嶋崎尚子

2019「12 ライフコース論」西野理子・米村千代『よくわかる家族社会学』（ミネルヴァ書房）：28-29.

嶋崎尚子、新藤慶、木村至聖、笠原良太、畑山直子

2020『〈つながり〉の戦後史 尺別炭砒閉山とその後のドキュメント』（青弓社）

立川雅司

2021「『消費される農村』再考 集合体、関係性の視点から」『年報村落社会研究第57集 日本農村社会の行方—〈都市—農村〉を問い直す—』（農山漁村文化協会）47-81.

中澤秀雄・嶋崎尚子

2018『炭鉱と日本の奇跡：石炭の多面性を掘り直す』（青弓社）

星純子

2013『台湾コミュニティ運動の地域社会学』（御茶の水書房）

前野清太郎

2019『内／外関係にみる現代台湾漢人農村の社会関係 ——非近郊平場農村の事例から』（東京大学大学院農学生命科学研究科博士論文）

中国語参考文献（著者ピンイン順）

陳怡廷

2020 『水返脚的「往」與「返」——汐止在地社群的社區行動』（國立台灣大學建築與城鄉研究所修士論文）

陳明通

1995=1998 『派系政治與台湾政治變遷』（月旦出版社）（若林正丈監訳『台湾現代政治と派閥主義』東洋經濟新報社）

何明修

2000 『民主轉型過程中的国家與民間社会：以台湾的環境運動為例(1986-1998)』（國立台灣大學社會學研究所博士論文）

黃鴻松

2004 「全球化衝擊下鄉土教育深化之研究：一個美濃社區教師的詮釋」（樹德科技大學建築與古蹟維護研究所修士論文）

黃宣衛

2022 『成為池上：地方的可能性』（左岸文化）

李易駿

2011 「我國社區發展工作的沿革與發展」『社區發展季刊』133:417-429.

李慧宜

2016 『農村，你好嗎？』（果力）

李慧宜

2017 『美濃，正當時。』（春暉）

林秀幸

2008 「新竹客家村落的閩雞賽：地方社群的文化建構與本體論」『台灣人類學刊』6(2):133-184.

林宗弘、洪敬舒、李健鴻、王兆慶、張烽益

2011 『崩時代：財團化、貧窮化與少子女化的危機』（台灣勞工陣線）

劉立偉

2008 「社區營造的反思：城鄉差異的考量、都市發展的觀點、以及由下而上的理念探討」『都市與計畫』35(4):313-338.:

呂欣怡

2014 「地方文化的再創造：從社區總體營造到社區文化產業」林淑蓉，陳中民，陳瑪玲編『重讀臺灣：人類學的視野——百年人類學回顧與前瞻』（新竹：清華大學出版社）：253-290.

美濃八色鳥協會

1999 『大家來寫龍肚庄誌 大家來寫村史：民眾參與式社區史種籽村建立計畫』（社區營造學會）

邱星巖

2020 「新侍從主義在台灣：以苗栗、花蓮的地景政治為例」林秀幸、吳叡人主編『主權獨立的人間條件』（台北：經濟民主連合）：361-382.

容邵武

2013 「文化親密性與社區營造：在地公共性的民族誌研究」『臺灣社會學刊』53:55-102.

王金壽

2007 「政治市場開放與地方派系的瓦解」『選舉研究』14(2):25-51.

王文誠

2011 「反身性的社區營造：實踐性的地理學想像」『都市與計劃』38(1)：1-29

夏傳位

2021 「發展體制、侍從主義與公民實踐：一個原住民小山村的後發展啟示」『台灣社會學』41:143-193.

星純子

2017 「誰在統治社區？：從美濃國家自然公園問題看客家村社區營造、農村空間與地方治理變化」張維安主編『在地、南向與全球客家』（交通大學出版社）：135-176

曾旭正

2007 『台灣的社區營造：新社會、新文化、新「人」』（遠足）

鍾怡婷

2013 『台灣稻米品質與品味的轉變』（國立臺灣大學生物產業傳播暨發展學系博士論文）

鍾怡婷、謝國雄

2021 「當代台灣農業的動力：斗南、美濃和池上的市場交換、再分配與互惠」『台灣社會學』41:1-50.

Bain, Irene C.

1993 *'From Here to Modernity': Agricultural Reform in Taiwan, Hong Kong: the Chinese University Press.*

Cohen, Myron L.

1976 *House United, House Divided: A Chinese Family in Taiwan, New York: Columbia University Press.*

Ilbery, Brian

1998 *The Geography of Rural Change, Pearson: Prentice Hall.*

Lu, Hsin-yi(呂欣怡)

2002 *The Politics of Locality: Making a Nation of Communities in Taiwan, New York: Routledge.*

Pasternak, Burton

1983 *Guests in the Dragon: Social Demography of a Chinese District, 1895-1946, New York: Columbia University Press.*

Tarrow, Sidney

2011 *Power in Movement, 3rd edition., Cambridge University Press.*

映像資料（放映順）

2006 李慧宜「水圳在唱歌」公共電視台。

2008 馮志仁「穀子，穀子」2008年台灣ドキュメンタリー展出展作品

2010 曾宏智「阿力伯的菸田」客家電視台（2011台灣國際民族誌影展入選）

2018 曾宏智「橙蜜香」客家電視台（2019台灣國際民族誌影展入選）

2022 吳亦蓉「藝所當然」講客廣播電台 2022.4.24

2022 李慧宜、曾宏智「米倉的孩子」客家電視台，2022.5.22

本稿は科研費（22K20180，22H00047）の成果の一部である。

エッセイ等(資料紹介、読書ノート)

史料文献紹介 「チェコにおける地域史研究の展望－ 『オストラヴァ史論集』から見る社会主義期のチェコ 社会－」

森下 嘉之

はじめに

1989年の東欧諸国における「革命/体制転換」と社会主義政権の崩壊に伴い、歴史研究のあり方にも大きな変容が生じた。社会主義政権による言論統制の終わりは、自国史/国民史の問い直しが国内外において広く論じられる契機となった。そのような中、チェコ（1993年まではチェコスロヴァキア/チェコスロヴァキア）の近現代史家イジー・コジャルカ（1931-2015）は、体制転換直後のインタビュー記事の中でチェコ史学における新しい方法論としての地域史研究の可能性について言及している。東欧の体制転換と前後する1980年代は、（西）ドイツにおいて社会史・日常史研究に代表されるような、新しい歴史学の研究潮流が台頭した時期でもあった。氏によれば、1980年代以前の社会主義期において既に、チェコ国内の地方文書館や研究機関において地域史研究が進展したという。氏は、1968年「プラハの春/チェコ事件」を経た1970年代のいわゆる「正常化体制」期に、政治的理由からプラハのアカデミーを離れ、16年にわたってチェコ南部ターボル市の文書館に勤務した。このような経験から氏は、中央の研究よりも地方において、新しい歴史研究の方法論が実現されるという展望を示している¹。

東欧諸国の体制転換から30数年を経た現在、歴史研究の対象として東欧諸国の社会主義期が論じられている。このような状況を踏まえて、本稿はチェコ社会主義期研究における地域史研究の位置づけについて整理・考察する。具体的に取り上げるのは、チェコ東部の工業都市オストラヴァ市の文書館が刊行している『オストラヴァ史論集 *Ostrava: Příspěvky k dějinám a současnosti Ostravy a Ostravska*』（1963～2021継続刊行中）である²。オストラヴァは、19世紀後半から急激な産業化を経験し、社会主義時代には同国

¹ イジー・コジャルカ（聞き手：篠原琢、矢田部順二）「問題は国民史の捉え方に」『QUO』5号、1992年、40-61頁。具体的な成果として、首都プラハの歴史を主とする『プラハ市論集 *Pražský sborník historický*』、チェコ西部を対象とする『西ボヘミア地方の過去 *Minulostí Západočeského kraje*』、チェコ北部ウースチー郡を対象とする『ウースチー史論集 *Ústecký sborník historický*』、モラヴィア地方の中心都市ブルノの論集『ブルノの過去と今日 *Brno v minulosti a dnes*』、氏の勤務地で刊行された『フス派のターボル *Husitský Tábor*』を挙げている。

² 本論集は、後述するように、刊行以来数度の名称変更を経ているが、本稿では『オストラヴァ史論集』で統一する。

最大規模の工業地域として、重点的な開発が行われた都市である。前述のコジアルカ氏は、チェコにおける地域史研究の例として本論集については直接言及していないが、オストラヴァにおける今後の研究進展の可能性を示唆している³。その一方で、本論集を取り上げる理由は、地域史研究の中でも東西冷戦/社会主義期に対象を限定するためである。社会主義期におけるチェコの地域史研究は、国の東部や西部といった地域/地方を主眼とする論集と、オストラヴァのように都市に焦点を置く都市史的論集が混在していた。『オストラヴァ史論集』は、ほぼ一都市を対象としている点で特徴的である。社会主義期に刊行された地域/都市史研究の、同時代史料としての意義について考察することが本稿の目的となる。

1. 『オストラヴァ史論集』概要：1963-2021年

本節ではまず、『オストラヴァ史論集』の概要について整理する⁴。本論集は、オストラヴァ市とその周辺地域における学術・文化生活の叙述を目的に、オストラヴァ市文書館⁵によって1963年に創刊された。オストラヴァは19世紀後半の炭鉱開発に伴って工業都市として発展し、第二次世界大戦後の共産党政権の成立(1948年)以降は、第一次五か年計画(1949-1953年)、第二次五か年計画(1956-1960年)によって重点的な工業化政策の対象地域となった。近郊のオストラヴァ＝カルヴィナー炭鉱の採掘に伴い、同地はクレメント・ゴットワルト・ヴィートコヴィツェ製鉄所を中心に、東欧社会主義圏の中でも屈指の工業地域として発展した⁶。共産党政権が推進した工業化政策によって、1950年代から60年代にかけて、大規模な都市開発が進められたほか、高等教育機関やアカデミー研究所なども相次いで設置されるなど、同市は「共和国の心臓」と呼ばれるほどの発展を見せた。

本論集は、考古学的研究から19世紀以前の歴史研究、地理学、社会学的調査など、様々な方法論を通して地域史の叙述を目指している。上記の経緯から、刊行時の『オストラヴァ史論集』は、副題として「歴史と都市建設の論集」と名付けられており、社会主義体制下における都市開発報告という要素が色濃く表れていた⁷。1967年には、同論集の編集長カレル・イジークによって、700頁超に及ぶ『オストラヴァ市史』が市制700年記念として刊行されたが、同書は1960年代の『オストラヴァ史論集』の成果をまとめた内容であった⁸。同書の出版によって、『オストラヴァ史論集』創刊時の目的はひとまず果たされたことになり、1969年の第5巻刊行後は、1973年(第6巻)まで期間が空くが、1974年(第7巻)、1975年(第8巻)以降は、1991年の第16巻まで、2年ごとに刊行された。論集の執筆者は主に、オストラヴァ

³ オストラヴァを含むチェコ北東部(モラヴィア・シレジア地方)の地域史研究としてはほかに、1936年刊行(ルーツとしては1878年まで遡る)年4回刊行の季刊誌『シレジア論集 *Slezský sborník*』や、シレジア博物館(オパヴァ)による1951年刊行の『シレジア博物館誌－歴史学編 *Časopis Slezského muzea. B, Vědy historické*』が挙げられる。

⁴ 以下の要約は、同論集の刊行50周年記念論考による。Antonín Barcuch, “Sborník Ostrava padesátiletý (1963-2013)”, *Časopis Matice moravské* 132, no. 2, 2013, pp. 571-573

⁵ オストラヴァ市文書館(Městský archiv Ostrava/Archiv města Ostravy)と刊行物(1990年以降)については以下の公式HPを参照(2022年10月30日閲覧)。

<https://amo.ostrava.cz/publikace/vydane-publikace/>

⁶ 拙稿「「ヒトラーの新秩序」とその後がもたらした地域社会の変容－チェコ工業都市オストラヴァを事例に(1938-1948年)」『歴史と経済』60巻3号、2018年、12-21頁

⁷ *Ostrava: Sborník příspěvků k dějinám a výstavbě města* 1-14, 1963-1987. なお、15巻(1989年)と16巻(1991年)については、『オストラヴァ－歴史と都市建設論考 *Ostrava: Příspěvky k dějinám a výstavbě města 15-16, 1989-1991*』と、若干の副題変更がある。

⁸ Karel Jiřík, *Dějiny Ostravy*, Ostrava, 1967.

ア市文書館員、オストラヴァ大学の歴史研究者、国立歴史遺産研究所オストラヴァ支部、オストラヴァ博物館員らであった。また、オストラヴァ以外にもオパヴァ、プラハ、ブルノ、オロモウツなど国内主要都市の学術機関からの研究者の参加が見られた。1990年代の体制転換を経て、同論集の編集体制が刷新されたことにより、1995年の第17巻以降は、「オストラヴァ地域の歴史と現在」と副題を改め、2年ごとの刊行を継続した。創刊50年を控えた2012年の第26巻以降は、2021年現在の第35巻まで毎年刊行が続けられている⁹。特に、2013年刊行の第27巻は同論集創刊50周年記念号として位置づけられ、オストラヴァ文書館百年史が掲載されている。以上、『オストラヴァ史論集』刊行の歴史について簡単に概略を紹介したが、チェコ国内の地域史研究における同論集の位置づけをここで確認しておきたい。

2 『オストラヴァ史論集』にみる社会主義期に関する論考

2-1：社会主義期（1960-80年代）

本節では次に、1963年の創刊時から共産党政権崩壊の1989年までに刊行された『オストラヴァ史論集』における、社会主義期に関連する論説に限定して整理する。同論集の構成は基本的に、「論考 Studie」「史料 Materiály」または「文書 Dokumenty」「回想 Vzpomínky」「報告 Zprávy」「ビブリオグラフィ Bibliografie」からなる。前述したように、創刊時における本論集の主題は共産党政権による都市開発にあったため、1960年代の論説は、歴史の対象というよりもむしろ、現在進行形の都市政策に関する報告書という意味合いが強い。1963年創刊号（第1巻）においては、戦後のオストラヴァにおける共産党の活動を主題とした論考1本のみであったが、本格的に都市開発に関する論考が掲載されたのは1964～1967年の第2-4巻である。特に、市の建築主任ミロシュ・バルトンによる論考「オストラヴァ＝・ポルバークチェコスロヴァキア共和国最大の団地」（1964年第2巻）、「オストラヴァ南地区－チェコスロヴァキア最大の新興団地」（1965年第3巻）は、市内各地で進められた団地開発の概要、具体的には、部屋数・タイプ別の住宅設計案（見取り図）、完成予定年と建設費用、戸数及び入居者数を記載した都市建設計画を網羅している。オストラヴァでは1950年代より、市西部のポルバ地区で社会主義リアリズム（1960年代以降はパネル工法）に基づく大規模な団地開発が進められ、社会主義期の建築史においても着目されているが、本論考は基礎史料として位置づけられる¹⁰。

建築以外の分野では、炭鉱地区の労働者政策についての論考が主要な位置を占めている。この領域においては、カレル・ズミヤ「オストラヴァ都市交通の現状と1980年までの展望」、ヤロスラフ・コラーベク「報告：1945-1965年における同地区の組織発展」（いずれも1967年第4巻）に加えて、カレル・ヴィソツキによる論考「1945-1964年のオストラヴァ・カルヴィナー炭鉱地区における労働力の流動化と安定の問題」（1965年第3巻）、「報告：同地区の炭鉱労働者の労働・労働外の状況に関する社会学調査」（同）、「同地区従業員の通勤に関する諸問題」（1967年第4巻）が挙げられる。以上の成果が、前述した1967年刊行の『オストラヴァ市史』に反映されており、「歴史と都市建設の論集」という副題の通り、炭鉱・鉱山労働と都市開発の進展が論述の中心と言える。

⁹ *Ostrava: Příspěvky k dějinám a současnosti Ostravy a Ostravska* 17-35, 1995-2021

¹⁰ バルトンの論考に基づくポルバ地区開発については、拙稿「冷戦初期チェコスロヴァキアの住宅団地建設－モデル団地としてのオストラヴァ都市開発における包摂と排除」『ゲシヒテ』14巻、2021年、52-63頁を参照。

1967年の『オストラヴァ市史』刊行後、1970-80年代の同論集においては、前述のバルトンが1979年第10巻において、「史料：オストラヴァ市中心部の建設開始」を、1985年第13巻で「オストラヴァの社会主義の建設・改造」を発表しており、社会主義期の都市開発が総括されている。オタカル・カーニャの論考「オストラヴァ・クンチツェ地区におけるクレメント・ゴットワルト製鉄所の形成」（1979年第10巻）、「労働者階級の勝利と社会主義都市の建設・改造を目指す戦いにおける共産党の役割」（1985年第13巻）は、都市開発における共産党の役割に焦点が置かれている。他方、ラディム・プロコプとイジー・コヴァーシの共著論考「オストラヴァの新時代の発展と現在の工業都市住民の問題点」（1985年第13巻）、「チェコスロヴァキアの大都市におけるオストラヴァの現在の立ち位置」（1987年第14巻）及び「オストラヴァ工業都市の地域構造に関する論考」（1989年第15巻）、アンナ・ベインハウエロヴァーとカレル・ゾマー共著「1945-1980年のオストラヴァ炭鉱・機械工業の現状」では、体制末期の都市社会の現状が報告されている。他には、カレル・イジーク「オストラヴァの都市行政と領域の変化」（1985年第13巻）、ヤナ・ゲルシュロヴァー「オストラヴァ炭鉱地区への若年労働力の動員と労働力リクルート」（1989年第15巻）など、行政関連の論考が目立つ。その一方で、1985年第13巻では、ヴラヂミール・クロウティリーク「1945年解放後の体育とスポーツ」のような、日常生活に関する論考も発表されている。また、1969年第5巻では、例外的に同地のロマ（ジプシー）住民を主題とした簡潔な報告がヴラヂミール・ヴァヴルダによって発表されている。後述するように、同都市では戦後にロマ系住民が数多く移住したが、社会主義期の同誌において、ロマに関する論考は例外的であった。

総じて、社会主義期（1960-80年代）に発表された論考では、炭鉱・工業発展に端を発する都市開発と、それに伴う労働力動員に主眼が置かれている。とりわけ、工業・都市開発における共産党の主導的役割と、オストラヴァにおける「社会主義都市」の建設という目標が掲げられていた点が特徴である。その一方で、日常生活や多民族社会に関する論考は多くなく、都市の現状を反映したとは言い難い側面もある。

2-2：1990年代以降（体制転換以降）

続いて、共産党政権崩壊後の1990年代以降に発表された論考について整理したい。1980年代から同誌に寄稿していたプロコプは、「オストラヴァ工業地域におけるスロヴァキア住民」（コヴァーシとの共著、1991年第16巻）、「1920年以降のオストラヴァにおけるポーランド人の人口統計」（1995年第17巻）、「1945年以降の経済・社会的変容の背景としてのオストラヴァ住民構成の特殊性」（イジークとの共著、1997年第18巻）など、オストラヴァの住民構成を民族面など多角的な視点から整理している。特に、ロマ系住民については、ゾマー「1950-1954年のオストラヴァ郡におけるロマ問題解決の最初の試み」（1997年第18巻）、ニナ・パヴェルチーコヴァー「オストラヴァにおけるロマの暴力的定住に関する法の準備・施行」（1999年第19巻）、「1969-1973年のオストラヴァにおけるジプシー・ロマ連盟県委員会とロマ解放運動の試み」（2005年第22巻）といった論考が現れるようになる。この点は、社会主義期との違いと言えるだろう¹¹。

1990年代以降は、文化史的な論考についての蓄積も見られた。イジー・スヴォボダ「作家ヴォイチェフ・マルティエーネクの手記」（1997年第18巻）、ミラン・パラーク「翻訳家・詩人ズデンカ・パヴロウスコヴァー（1898-1993）」（2001年第20巻）、イジー・ボジュツキー「1951-1958年のオストラヴァに

¹¹ パヴェルチーコヴァーのロマ研究は以下にまとめられている。Nina Pavelčíková, *Romské obyvatelstvo na Ostravsku (1945-1975)*, Ostrava, 1999 ; *Romové v českých zemích v letech 1945-1989*, Praha, 2004.

における社会主義の衛生・健康政策の始まり」（2003年第21巻）、ヤナ・イエジャーブコヴァー「1945-1953年のオストラヴァにおける文化生活、余暇、衣食住」（2007年第23巻）、マルティン・ストラコシュ「オストラヴァにおけるブリュッセル・スタイルー1950-60年代建築と造形芸術」（2009年第24巻）などが挙げられる。2000年代後半からは、共産党政権による都市開発政策の流れで入居した住民の生活状況が、歴史の主題として位置づけられるようになったといえよう。

さらに、社会主義期の政治的事件についても、2000年代以降には「歴史」として扱われるようになった。ヤルミラ・ニェムツォヴァー「オストラヴァの共産党組織における1968年プラハの春の反響」（1997年第18巻）、イジーク「1968年2月にオストラヴァでドゥプチェクとゴムウカは何を話したのか」（2005年第22巻）、ペトル・シミーチェク「1950年のミラダ・ホラーコヴァー裁判におけるヤン・ブハルの刑死」（2005年第22巻）、パヴェル・ハムザ「1989年11月17日から1990年1月3日にかけてのオストラヴァにおける共産党の凋落」（2009年第24巻）、スヴァタヴァ・バヂェロヴァー「ヴィートコヴィツェにおけるピロード革命と市民フォーラム」（2013年第27巻）などが挙げられる。体制転換から20年近くを経て、「プラハの春」や共産党の歴史が語られるようになったといえる。

社会主義期を歴史として扱う流れは、同論集が毎年の刊行となった2010年代に入るとさらに強まった。特に精力的に論考を発表したのが、地域史家マルティン・ユジツァである。2009年第24巻の「1968年9月から1971年4月におけるオストラヴァ市共産党委員会での「正常化」のはじまり」を皮切りに、「1971-1988年における市内流通と住民への必需品供給」（2011年第25巻）、「1970-80年代における国の文化政策とオストラヴァの文学・芸術への浸透」（2014年第28巻）、「1970-80年代における国の文化政策とオストラヴァの音楽・劇場への浸透」（2015年第29巻）、「1969-1989年の正常化体制期におけるオストラヴァの生活環境」（2017年第31巻）、「1968-1989におけるチェコスロヴァキア・ソ連友好連盟オストラヴァ支部ー正常化体制の「トランスミッション」にすぎないのか」（2018年第32巻）、「1989年11月前夜のオストラヴァ」（2019年第33巻）を発表している。これらの論考は、1968年「プラハの春」から1989年体制転換にかけての「正常化体制」を、オストラヴァの地域の視点から捉えなおす試みといえる。オストラヴァ大学のラドミール・セジャは、「1937-2016年におけるヴィートコヴィツェ製鉄所のスタジアム及びスポーツ施設整備」（2016年第30巻）、「ヴィートコヴィツェ製鉄所の橋建設所（モスタールナ）」（2018年第32巻）、「ヴィートコヴィツェ製鉄所の重要訪問者」（2019年第33巻）、「オパヴァの高等教育学校からオストラヴァ大学へ：1953-2021年」（2021年第35巻）、「ヴィートコヴィツェ製鉄所の鉱山監督官カレル・ピワネクの人生と回想」（2021年第35巻）など、ヴィートコヴィツェ製鉄所の歴史について多くの論考を発表している。この点は、社会主義期からの連続性ともいえる。

その他、イゴル・イヴァンとイジー・コヴァーシの共著「オストラヴァ各地区の特徴ー社会人口学的状況と居住方法」（2016年第30巻）、ヤン・スハーチェクとペトラ・リンハルトヴァーの共著「チェコと中欧におけるオストラヴァの立ち位置」（2020年第34巻）、ルミール・ドコウピルとペトル・ポペルカの共著「正常化体制初期のオストラヴァと歴史家アルノシュト・クリーマ」（2020年第34巻）などが、社会主義期に関連する論考として挙げられる。ルカーシュ・ヴァツリークは、「1948-1953年における国の教会政策とオストラヴァ」（2015年第29巻）、「オストラヴァにおける1969年9月のイベントあるいは「秩序回復」」（2018年第32巻）、「1960-70年代オストラヴァにおける第二バチカン公会議の実現」（2021年第35巻）など、主に教会生活についての論考を発表している。

社会主義期の記憶について、2010年代以降には同時代人の回想も定期的に掲載されている。「オストラヴァ鉱山高等学校教授アロイス・エミル・ドブネルのライフストーリー」(2013年第27巻)、「ヴィートコヴィツェ産業家アドルフ・スエスの娘の記憶(翻訳)」(2019年第33巻)、「忘れられたヴィートコヴィツェ製鉄所ミュージアムの歴史1971-2004」(2020年第34巻)などが挙げられる。

以上のように、特に21世紀以降は社会主義期のオストラヴァの都市発展が歴史の対象として扱われるようになり、1970-80年代の「正常化」(後述)を扱った論考も現れている。研究対象も多様化している状況が伺える。

3. 『オストラヴァ史論集』における社会主義期の論考の意義

本稿では『オストラヴァ史論集』(1963年～)を事例に、チェコ現代史における地域史研究の役割と展望について整理した。ここで改めて、地域史研究の媒体を通じた社会主義期の研究のあり方について考えてみたい。前述したように、1960年代の創刊時から1980年代にかけて同論集で扱われたのは、あくまでも共産党政権が推進する、重工業化主体の「社会主義都市」の開発であった。都市の人口増加や労働力人口の流動性、住宅建設を主体とした都市開発の経緯については、市文書館の建築・統計史料を用いて市内各地の詳細な分析がなされている。その一方で、住民の民族的背景などは、社会主義期においては一部の報告を除いて主題とはならなかったが、スロヴァキア人(当時は同国人)の一貫した増加傾向について示す論考もある(1985年第13巻)。もっとも、ロマを除いて、他の民族マイノリティが置かれた社会的状況については、社会主義期に発表された巻号ではほとんど触れられていない。ロマを取り巻く状況についても、1969年の報告では、オストラヴァのロマの住環境は1960年代を通して改善されている点が強調されている。また、第二次世界大戦後のソ連軍による「解放」を起点とした共産党政権の成立という語り前提とされているため、1968年「プラハの春」や、1970年代「正常化」といった政治概念が議論の対象とはならなかった。

1989年の共産党政権の崩壊に伴い、オストラヴァにおける民族マイノリティに関する論考は1990年代以降に現れるようになった(1991年から2005年までの間に6本が掲載)。その大半は市内のロマ系住民に関するものであるが、当局の側だけでなく、ロマ解放運動を主題とした論考が現れるなどの変化が見て取れる。その一方で、社会主義期の政治問題については、1950年代の粛清裁判(ホラーコヴァー裁判)や1968年「プラハの春」、さらには1989年「ビロード革命」といった、共産党政権の正統性に関わる主題が取り扱われるようになった。さらに、2010年代に入ると、主にユジツアの論考を中心に、1970-80年代を「正常化体制」として論じる動きが現れるようになる¹²。社会主義期の記憶に関する論考については、

¹² 「人間の顔をした社会主義」を目指した1968年の「プラハの春」と呼ばれる体制内改革がワルシャワ条約機構軍によって制圧された後に、改革以前の「正常」に戻すことを含意して、当時の党指導部によって名付けられた体制を指す。「正常化体制」は、1989年の共産党体制の崩壊まで続き、反体制派(異論派)への抑圧が行われたことから、体制転換後には否定的に捉えられる傾向にあった。2010年代には、主にミハル・プルマンやバヴェル・コラーシらによって、「正常化体制」の歴史記憶に関する論争がチェコ現代史において展開された。Pavel Kolář, Michal Pullmann, *Co byla normalizace? studie o pozdním socialismu*, Praha, 2016; Kamil Čínátl, Jan Mervart, Jaroslav Najbert (ed.), *Podoby československé normalizace: dějiny v diskuzi*, Praha, 2017; Christiane Brenner, Michal Pullmann, Anja Tippner (ed.), *After Utopia: Czechoslovak normalization between experiment and experience, 1968-1989*, Göttingen, 2022

前述の通り同時代人の回想が定期的に掲載されているが、「プラハの春」「ビロード革命」といった社会主義期の歴史的イベントを直接扱った論考はそれほど多くない。都市開発そのものに関する論考は、共産党政権の崩壊以降はその比重を減らしているが、ヴィートコヴィツェ製鉄所の再開を中心にした何点かの論考が見いだされる。また、体制転換以降の都市行政や街路の名称変更に関する論考も現れている。既に述べた通り、他の地域史論集に比しての『オストラヴァ史論集』の特徴は、ヴィートコヴィツェ製鉄所を中心とする社会主義期の都市開発に重点が置かれたことにある。都市開発や人口動態に関しては市文書館の行政文書が活用される一方で、社会主義期（1980年代まで）の論考では、政治・民族に関する記述は最小限に抑えられていた。体制転換後、特に21世紀以降は社会主義政権への評価に関連する歴史的論考が現れ始めているが、本数自体は多くなく、地元住民の回想や文化史的な論考が中心を占めている。全体として、社会主義期の歴史叙述については市の文書館史料に基づく地域史が中心となっており、新聞・機関誌などのメディア史料¹³を扱った論考が少ないことも特徴として挙げられる。

おわりに

最後に、本稿の分析を通して、改めて戦後オストラヴァをはじめとする地域/都市史を、東欧社会主義期研究のなかに位置づけてみたい。第二次世界大戦の終結直後のチェコスロヴァキアでは、ドイツとの国境沿いの地域に居住していた300万人以上のドイツ系住民が国外に「追放」され、国内外から多様な背景を持つチェコ系「新住民」が入植した。これらの国境沿い地域では、住民の大半が入れ替わったことによって、地元出身ではない様々な出自を持つ住民によって構成される地域社会が出現した。このため、住民の入れ替わりに伴う歴史的記憶の断絶に加えて、共産党政権によって推進された重工業化政策に伴う環境破壊が、地域社会に深刻な健康被害を及ぼした。上記の背景から、「新住民」の第二世代が成人に達した1970年代より、チェコスロヴァキア政府は国境沿い地域における「民俗文化 lidová kultura」の「伝統」の収集と保全を目指すプロジェクトに着手した。このような流れを受けて、新たな地域史の構築を目指した地域史論集が1970年代から80年代にかけて、各地で創刊された。冒頭で述べた社会主義期チェコスロヴァキアの各地域における地域史論集の刊行の背景として、追放・入植に伴う戦後の国内における大規模な人口統計上の変化と、戦前の記憶という要素は無視しえない。こうした研究に当たっては、歴史学のほかにも人類学や民俗学が社会主義体制のアカデミーによって推進された¹⁴。

¹³ 例えば、社会主義期に刊行されていた『新しい自由－チェコスロヴァキア共産党オストラヴァ県日刊紙 *Nová svoboda: deník Komunistické strany Československa pro ostravský kraj*』が挙げられる。

¹⁴ ドイツ系住民の追放とチェコ系「新住民」入植による国境沿い地域の多文化性と、共産党政権による開発政策との関連については、チェコ北部の工業都市モストを扱ったグラスハイムの論考を参照。

Eagle Glassheim, *Cleansing the Czechoslovak Borderlands: Migration, environment, and health in the former Sudetenland*, University of Pittsburgh Press, 2016. 共産党政権後期の1970-80年代における、主に国境沿い地域を対象としたチェコ「民俗文化」収集の政府プロジェクトについては、以下を参照。Jana Nosková, “A ‘Laboratorium’ of Complex Social Processes Shaping a New Society and a New Way of Life. On the Ethnographical Research of the Newly-Settled Border Region of the Czech Lands in the 1970s and 1980s”, in: Ulf Brunnbauer, Claudia Kraft, Martin Schulze Wessel (ed.), *Sociology and Ethnography in East-Central and South-East Europe: Scientific Self-Description in State Socialist Countries*, München, 2011, pp. 213-233.

チェコ北部で戦前までドイツ系住民が多数派を占めていた都市ウースチー・ナト・ラベム（ドイツ語名アウジヒ）の地域史研究について扱ったヴェツェルの論考を参照。同書では、1966年に刊行された『ウースチー史論集 *Ústecký sborník historicky*』に加えて、社会主義期における市博物館の展示や自治体及び共産党の諸団体による

他方、戦後のオストラヴァでは、スロヴァキア系住民やロマの流入は見られたが、ドイツ人「追放」による住民の入れ替えは大規模なものではなかった。このため、社会主義期においては、街を去った住民の記憶の継承よりも、都市化・工業化に比重が置かれた点が他の地域史に比しての特徴であったといえる。社会主義期には、同体制の成立以前の時期に関する歴史研究、第二次世界大戦とナチ期や戦間期の第一共和国期、19世紀以前のハプスブルク帝国統治期に関する論考についても、党派性・公式史観のバイアスを考慮する必要があるが、一定の蓄積が見られた。『オストラヴァ史論集』に掲載されている諸論考には、市文書館の史資料に基づく貴重なデータが反映されており、歴史研究において有意義であることは疑いえない。

その一方で、同論集の中でも社会主義期に掲載された論考においては、共産党政権下での政治史・民族問題が取り上げられることは少なかった。「プラハの春」「ビロード革命」に代表される「首都の事件」に対する「地方」の温度差、社会主義の時代と「民主化」及び経済的変動に対する「中央」との認識の相違については、今後さらに検討が進められるだろう。また、同論集の所収論考の多くは市文書館の行政文書を主体とするため、新聞や機関誌などメディア史料を通じた分析は少ない傾向にある。オストラヴァの例に限らず、地域史に取り組むにあたっては、論考テーマにあわせて複数の地域史研究の成果を収集し、比較検討することが重要である。社会主義期を歴史として扱う研究は、地域史においても今後進展していくものと思われるが、近年では市文書館や学術機関の他に、社会主義期の記憶の収集を目指す地元民間団体も設立されており、地域史研究の主体も多様化の兆しが見られることを付記したい¹⁵。

行事の分析を通して、同地域の住民の集合的記憶について論じている。Frauke Wetzel, *Heimisch Werden Durch Geschichte: Usti Nad Labem 1945-2017*, Göttingen, 2021, pp. 194-213.

¹⁵ 社会主義期の歴史の記憶に関しては、地元の市民団体「美しいオストラヴァ協会 spolek Za Krásnou Ostravu」によって2013年に創刊された季刊誌『美しいオストラヴァ *Krásná Ostrava*』が挙げられる。<http://www.krasnaostrava.cz/> (2022年12月19日閲覧)

人を振り分ける書類(documents)について：読書ノートと研究報告

松岡 格

1. 人を振り分ける書類、トーピー『パスポートの発明』

『パスポートの発明』においてトーピー (John Torpey) は人を振り分ける、という書類の働きについて言及した。トーピーは同書において「民籍 l'état civil」に関わる (内国的な) 身分登録書類が作成されていき、身分登録制度が整備されるとともに (対外的に人の帰属先を示す) いわゆる「パスポート」が発明されることで、革命期のフランスにおいて「国民」に関する個人情報を記録し、「国民」の境界を確定するという、(近代国家としての) 一種の境界画定のプロセスが進行したことを示している。こうしたプロセスについて解説することでトーピーは、「国民」と「外国人」を区別し、振り分ける書類の役割について読者に示唆している。

トーピーは上掲書で、18 世紀の西欧において、人の自由な国際的な移動が想定されると同時に、統治対象地域全体 (「国内」) の全住民の情報を掌握し、「国民」の範囲を確定することで、同時に (その「国民」から) 「外国人」を峻別し、排除していく、というプロセスが進展したことを実証的に示した。そのようなプロセスにおいて身元確認書類の重要性が高まり、それに関わる制度が整備された。そして国家の統治行為はそうした身分登録制度への依存度を高めた (トーピー、2008 : 24)。トーピーはパスポートという身元確認書類を例に、そのプロセスについて実証的に解説し、国家による (合法的な) 移動手段の独占について論じた (トーピー、2008 : 2)。

¹ これについて、橋本一径は直訳すれば「市民のステータス」であり、市民としての法的人格に対応していると述べている。出生の届出によりある人物の情報が民籍簿に記載されることで、その人物の市民としての法的人格が認められ、その人物が法的人格として「制度的」に誕生するのである (橋本、2018 : 119)。また橋本はこのフランスの「民籍」と日本の「戸籍」の重要な違いとして、フランスではこの制度的誕生が、出生と同時に (必ずしも誰かの子でなくても) 市民 (シティズン) として生まれ、登録されるのに対して、日本の戸籍は「親族登録制度」であるところにある、としている (同 : 120)。日本の戸籍は、壬申戸籍に記載された子孫を出発点として、日本人の子孫を登録していくシステムであるから、確かにその点は重要な違いである。フランスが国籍 (シティズンシップ) について出生地主義、日本が血統主義に立っていることもこれに強く関連している。一方で、上記のように、統治対象地域内の住民を「国民 (シティズン)」として掌握し、登録していく制度としては共通点があることも確かである。

2. 羅芝賢『番号を創る権力』

筆者は『番号を創る権力』を読んで、上記のような「人を振り分ける書類」の機能を端的に示している事例を知ることができた。同書で羅芝賢 (NA Jihyun) は国家あるいはその統治者が「国民」に関する個人情報記録し、住民に関する情報を掌握することで、「国民」(統治対象住民)を「良民」と「匪民」に分け、共産主義イデオロギーという「反国家思想」を持つ「匪民」を「国民」から除外することで、身分証明書が反国家的人物をあぶり出すツールとして機能したことを示した。ここで取り上げられているのは、李承晩政権時代に拡大した登録票、道民証、市・道民証などの身分証明書である。

当時の韓国では、身分証明書は、「国民」の再定義のために用いられた。米軍政下で1947年に登録票が導入され、1948年には道民証が導入され、(1948年8月大韓民国成立)李承晩政権下で朝鮮戦争勃発後に市・道民証が導入されたのである。このことに関する羅芝賢自身によるまとめは以下の通りである。

米軍政と李承晩政権は、共産主義イデオロギーを反国家的な思想として扱い、その思想を掲げる人々を「匪民」と名付けることで、そうでない人々である「良民」との分離を試みたのである。あらゆる個人情報を盛り込んだ身分証明書は、その分離の作業を助ける道具にほかならなかった。(中略)韓国では、「国民」の枠の中に包摂されていた人々が、反共イデオロギーの形成と同時に「匪民」と「良民」とに分離される、国民の再定義が行われたのである。この時代を生きる人々は、食料の配給を受けるために、さらには肅清を免れるために、新たに設定された国民の境界の中に入るべく、身分証明書に写真を貼り、指紋を押捺したのである。[羅芝賢、2019 : 142-143;145-146]

特定の思想の排除と、「国民」全体の定義が重ねられた点は驚くべきであるが、同時に、書類にはそのような選別を行う機能があることが、改めて理解されるのではないだろうか。

こうした身分証明書の背後には、身分登録制度が控えており、その身分登録データの収集および制度の確立・維持は、筆者の述べてきた、国家による統治対象地域社会の可視化というプロセスに対応していると考えられる。

日本と韓国の身分登録制度の歴史、または可視化のプロセスのあり方について比較すると、日本では、戦前から充実した戸籍制度が存在し、「臣民」に対する情報掌握が十分に行われていたと言える。戦後日本政府はその臣民に対して、いわゆる近代国家の市民権、国民としての権利を付与することで、安定的な戸籍制度の運用がなされた。これに対して韓国では、戦前に日本統治下で収集され、整備された戸籍制度がすぐに機能不全に陥り、逆に新たな住民管理の手段を登場させた、という状況が、最終的に住民登録番号制度の登場を用意したようである。その過程で反共分子を排除する形での「国民」の再定義が行われた(羅芝賢、2019 : 159-160)。言い換えれば、戦前に韓国社会に対して行われた可視化の成果であるデータは廃棄され、戦後の新たな統治者によって、新たな可視化が行われたと考えられる。韓国のこの戦前と戦後の可視化データに連続性が全くないのか、疑問なしとしないが、可視化データが明確に継承され、そのデータを再利用する形で戦後の統治が行われた台湾とは大いに状況が異なっていることを示しているのだと思われる。

3. 戦後台湾の場合 : 「安全と民主の相剋」とその後の研究状況

筆者は近年、台湾における身分登録書類の制度史をフォローし、関連の論考を発表してきた。その中

で、すでに発表した論文（松岡格「安全と民主の相剋」『マテシス・ユニヴェルサリス』第23巻第2号）を執筆する過程で、この人を振り分ける書類の機能に強い印象を受けた。

戦後台湾を統治した国民党政権は、身分登録制度（「戸籍」）を警察の管轄下に置く「戸警合一」ということを行ったことがある。「戸警合一」とは、戸政（戸籍行政）と警政（警察行政）を統一する、という一種の行政的一元化を意味することばであるが、簡単に言えば、戦後長らく民政機関にゆだねてきた戸籍の管理を、1969年以降、治安維持機関である警政機関（警察）の管轄下に置くことを指した。戸籍の管轄を民政機関から警政機関に移す目的は国家安全の護持、防諜強化、共産主義勢力の排除などである。上記の韓国の例とは異なるが、ここでも国家による「国民」を対象とした統治において身分登録書類が用いられており、その中で、特定の思想を持つ人々が警戒・排除の対象となっている。ここで警戒・排除の対象となっているのは、決して共産主義に関わる人々だけではなく、いわゆる不良分子、逃亡兵など、より一般的なカテゴリーも存在していたのだが、当時の国家がおかれていた状況から、上記の韓国と同様、共産主義が（最優先の）排除の対象となっていた。

周知のように、戦後台湾を統治した国民党政権は、戦前の植民地統治下で形成された「戸籍」（戸口調査簿）のデータを引き継いだ（戦前のデータを再利用したため、戸籍以外の新たな制度を用意する必要はなかった）。ただし戦後政府は、引き継いだデータに含まれていなかった「外省人」と「軍人」に関するデータを掌握し、追加する必要があった。外省人情報の（戸籍制度への）編入には戦後数年の時間を要し、また軍人のデータ統合までが成立したのは1969年以降である（林勝偉、2005参照）。

ある意味奇妙で、ある意味興味深いのが、上掲論文で問題にした「戸警合一」実現の時期がなぜ1969年なのか、という問題である。蒋介石を頂点とする国家統治者にとって、戸籍を警察の管理下に置くことは、早い時期から懐いていた悲願であり、これに可視化を徹底するという統治者が広く懐くとされる夢が関連していたことは確かであると思われる。

ではなぜその実現の時期がこれほど遅かったのか（戦後数十年経ってからなのか）、というと、左記と関連が深い治安維持、国家安全を優先する論理と、そうした国家安全の制約を受けながらも一定の政治的実践を行ってきた議員（および政府の民政機関）などが求める民主政治の論理の間の相剋関係の存在にある、という論点を上記論文において提出した。統治者からすれば、そのような相剋関係が存在し続けることによって上記悲願の達成が引き延ばされた。その相剋関係を打破し、戸警合一を実現したのは領袖たる蒋介石の指示であった。民主政治を求めた者からすれば、また、現在の常識から言っても戸籍などの身分登録データを管理するのは民政機関であるべきである（警政機関に任せるべきではない）が、その後1992年に破棄されるまで、20年近くにわたって「国家安全」優先の状態が維持されることになった。戸籍の管理を警政機関に任せる理由をあえて推測するとすれば、上記の統治者の夢、に加えて、さらなるプレッシャーとして、内戦の敵である共産主義勢力排除のために、身分登録情報を完全化したいという理念的要請、および人口動態、国内の人流の把握が必要、との意識が統治者にあったのだろうか。

上記論文を脱稿した後に、オンライン研究会等で上記の林勝偉氏らとの議論でもう一点出てきたのが、行政効率上も警政機関に任せる方がベターである、という意識もあったかもしれない、という点である。戦後の台湾に戸籍行政の一元化が求められていたことは確かであろうが、上記論文でとりあげたように、統一先が民政機関か、あるいは警政機関か、という点をめぐって政府内で意見が分かれており、一元化の統一先を警政機関に絞る理由が行政効率の向上、というのはまだ論点になりうるのかどうか、確信が持てずにいる。

もう一つ論文脱稿後に気になっているのが、1965年の米援中止と、戸警合一との関係である。政府が1965年の米援中止から、近未来における国際的孤立的状況を見越して、内政充実の必要性を強く感じていたとすれば、それが「戸警合一」現実化への圧力として存在した可能性はあるのではないか。論文で引用した李君山は、戸警合一の現実化にあたって、1965年に蒋介石が行った指示が決定的に重要であったと指摘している。なぜ1965年というタイミングなのか、という点について理解するのに、タイミングとしては米援中止が関連していたとしても不思議ではない。しかし、そこで行う対策として、対外的に受けが良いと思われる後の民主化のような流れではなく、統治者の理想、可視化の動きを強めたことは意外にも感じる。一方で、内政充実のため、権利付与や民主化のような流れと表裏一体のものとして可視化を徹底する必要があった（権利付与のためにも全面的な可視化が必要であった）、と考えると理解が可能であるのかもしれない。ただ、この点は今のところ推測に過ぎない。米援をめぐる状況や、それが国民党政権に与えたインパクト、国民党政権の権力継承時期（蒋介石から蔣経国へ）との関連性などを十分吟味する必要があるだろう。

以上をふまえて、なぜ戦後に「戸警合一」が行われたのか、ということについて整理すると以下のようになるだろう。

まず国家統治者（一般）が懐くと言われる「夢」、完全な実現は不可能だとしても、その実現を希求する「夢」としての（統治対象地域住民の）可視化の徹底という願望が台湾の国家統治者の中にも存在したと考えられる。戦後台湾のトップ統治者としての蒋介石はもちろん、いわゆる官僚などの台湾の統治に関連する者として、可視化およびその徹底を追究するものであり、「戸警合一」という形での可視化データの管理強化も、その目的からして望ましいものであると考えたのであると、考えられる。

次に、戦後台湾特有の政治的な状況としての、国共内戦と国家安全との関わりが挙げられる。戦後台湾を統治した国民党は、いわゆる遷台後も中国共産党との対立関係にあり、共産党およびその勢力、あるいは影響は徹底的に排除すべきものであり、そのことが国家安全にとっても重要だと見なされた。上記の、統治者一般の夢としての可視化の徹底の要請のみでは身分登録制度を治安維持機関たる警察（「警政」）の管理下に置く理由としては十分ではないと思われるが、上記のような戦後台湾の政治的な状況を考えれば、治安維持に責任ある警察が「敵」の排除に関わる身分登録書類の管理に直接関与することの理由にはなつたとすればある程度理解することができるのではないだろうか。

これ以外の要因として、戦後台湾の政府および社会に大きな影響を与えたと思われる米援がまもなく終了するという1960年代の台湾において、国内的な政治的自立が政府に求められたと仮定すると、1965年に国家の統治者の頂点に君臨する蒋介石が、1965年に「戸警合一」に向けた強い指示を出したことが理解できるのではないかと、思われる。顧恒湛は、新著において、この米援が、台湾の経済的自立と強く関係していたことを指摘している（顧恒湛、2022：第3章参照）が、政治的自立も問題となっていたと考えたと上記の問題が理解可能になるのではないかと、思われる。ここで政治的自立というのは、今日で言うところの政治的独立ではなく、具体的には内国的な行政管理の強化が必要との認識が統治者にあつたと考えるべきなのではないか、ということである。1960年代というのは、蒋介石から蔣経国への権力継承の時期であったことも考慮に入れておく必要があるだろう。そのことも政治的自立と関係していた可能性がある。少し飛躍しすぎかもしれないが、アメリカからの経済的・政治的援助が相対的に弱まることを見越して、また内国的にさらなる「民主化」が必要となると予想し、「国民」に対して従来より一歩踏み込んで権利付与を与える意味でも、可視化データの掌握と管理強化が必要になる、と考えたとしても

不思議ではないと思われる。筆者の論文等でも指摘してきた通り、近代的な身分登録には、二面性がついて回る。国家にとっての統治対象地域住民の情報の掌握、可視化と、権利の付与とはコインの裏表の関係のようであり、身分登録書類は可視化ツールであると同時に、権利付与の名簿、という側面もある。誰が国民で誰がそうでないのか、誰が好ましい国民で誰がそうでないのか把握する、と同時に、権利付与を誰に対して行うのか、という観点から言っても身分登録書類が重要である。そう考えると、1960年代の国民党政権としても、その両面から見て身分登録管理の強化が要請されたと考えられるのかもしれない。

その意味で、既述のように、林勝偉との対話において出てきた行政の一体化の要請、というのはこれに関連していると考えられる。ただし、その一体化の先がなぜ警政機関である必要があるのか、というのはこの政治的自立の要因自体とは関連性が低いように思えるので、その点については上記第2の要因、つまり国家安全と国民党による共産党勢力に対する警戒、が強く関連していたと考えるべきだろう。

謝辞 本稿は本研究会などのオンライン研究会で報告した内容をまとめたものであるが、科研（JSPS 科研費 21K12409）の研究活動・成果を紹介する内容ともなっている。研究会のメンバーの皆様、その他の研究会でコメントをくださった皆様に感謝するとともに、科研費の助成にも謝意を示したい。

参考文献（著者五十音順）

顧恒湛

2022 『再殖民・地縁政治與抵抗』（南天書局）

トーピー（John Torpey）

2008 『パスポートの発明』（法政大学出版局）

橋本一徑

2018 「人は生まれながらにして文書となれるか」『現代思想』vol.46-106：118-123

松岡格

2021 「植民地統治下台湾における原住民の身分登録」『マテシス・ユニヴェルサリス』第23巻第1号：49-82

2022 「安全と民主の相剋」『マテシス・ユニヴェルサリス』第23巻第2号：45-84

羅芝賢

2019 『番号を創る権力』（東京大学出版会）

林勝偉

2005 『政治算数：戦後台湾的国家統治與人口管理』（国立政治大学社会学研究所博士論文）

会員近況報告

今号では会員近況報告欄を休止いたします。

執 筆 者 一 覧

星 純子 茨城大学人文社会科学部准教授

森下 嘉之 茨城大学人文社会科学部准教授

松岡 格 獨協大学国際教養学部教授

編 集 後 記

まず今号に論文や文章を投稿して下さった皆様、誠にありがとうございました。星会員による論文も、森下会員による史料紹介の文章も読みごたえのあるものでした。これを一つの足がかりとして、各位の研究がさらなる発展をとげることを、心より祈っています。

今年度は、電子書籍の第2弾の企画が進みました。編集長の香坂さんを筆頭に、編集委員会のみなさんが精力的に作業を進めてくださっています。個人的に貢献が少なくなってしまうと、誠に申し訳なく思っています。

昨年も書いてしまった「一步一步進む」ということに関して、次のどこどこまで行ってみよう、あるいは次のいついつまで、一時間先、次の一日まで過ごしてみよう、と、少しずつ生きる感覚(?)が年々強くなっている気がしています。

話は変わりますが、大学生のみなさんにとっても、自分の意見を言うこと、書くことが難しいことなのであると、ますます感じる今日この頃です。もっと自分の意見を言ったり、書いたりすることができる場を作るべきなのだと、思い至っています。それこそが教育、なのかもしれません。同時に、学生にとってそれがやりたいことなのかどうかは別の問題なのかもしれない、とも思います。そのあたりのことについて悩む日々です。会員のみなさまとも一緒に考えていけたら、と思っています。

(松岡 格)

ENSG (Ethnicity, Nation, State, and the Globe) No.6

エスニック・マイノリティ研究 第6号

発行：2023年1月31日

ISSN 2432-9576

編集委員（名字五十音順）:

遠藤嘉広、JA 日下、栗林大、香坂直樹、辻河典子、森下嘉之、

松岡格（編集長）

発行所：エスニック・マイノリティ研究会

〒340-0042 埼玉県草加市学園町 1-1

獨協大学国際教養学部 松岡研究室内

URL: <https://sites.google.com/site/emstudies/home/ensg>

ENSG に掲載された論文等の著作権は著者と編集委員会がともに保持する。無断転用・転載を禁じる。
Copyright ©2023 by individual author and ENSG Editorial Board. All Rights Reserved. This material may not be published or reproduced without permission.